

令和2年4月24日

お客様各位

高岡信用金庫

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う 渉外業務の一部休止について

新型コロナウイルス感染症につきましては、すでにご承知のとおり県内での感染が拡大しております。

これを受け、当金庫におきましては、お客様や幣庫職員の安全を守るため、下記の期間におきまして、全支店の渉外係等の訪問活動（融資相談業務を除く）を自粛させていただくことといたしました。

お客様には、大変ご不便をお掛けいたしますが、なにとぞご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

渉外訪問活動自粛期間

令和2年4月27日（月）より当面の間

以上